

令和 3 年 4 月 8 日

地方税における QR コード規格に係る検討会 開催要綱

1. 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、従来に増して迅速に地方税務手続のデジタル化を進めていく必要がある。このため、令和 3 年度税制改正においては、地方税共通納税システムの対象税目に固定資産税、自動車税種別割等の賦課税目を追加し、これらの納付を電子的に行うことができるよう、所要の措置を講ずることとしている。

「地方税における電子化の推進に関する検討会」（座長：辻琢也一橋大学大学院法学研究科教授）においては、この実現方策の一つとして、地方税の納付書における QR コードの活用が検討されているところであるが、当該 QR コードについては、地方税共通納税システムでの活用のみならず、地方税の金融機関窓口納付や、スマートフォン決済アプリを活用した納付においても活用されることが想定される。

こうした QR コードの使用場面を踏まえ、関係者において、地方税における全国統一の QR コード規格の検討を行うため、地方税における QR コード規格に係る検討会（以下「検討会」という。）を開催するものとする。

2. 検討事項

検討会においては、地方税（普通徴収）の収納において活用する QR コードの規格及び収納情報を地方団体に還元するデータの規格等を検討する。

3. 検討会構成員

【メンバー】

所属	内訳
地方団体関係	東京都、愛知県、福岡県、仙台市、横浜市、浜松市、神戸市、前橋市、三鷹市、豊橋市、東海市、川西市、高松市、庄内町、津幡町、宇多津町、飛島村
金融機関関係	全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、労働金庫連合会、農林中央金庫、ゆうちょ銀行
事業者関係	キャッシュレス推進協議会、日本マルチペイメントネットワーク運営機構、日本代理収納サービス協会
国等	総務省、地方税共同機構

【オブザーバー】

所属	内訳
地方団体関係	全国知事会、全国市長会、全国町村会
ベンダー	富士通 Japan、日本電気、日立製作所、日本電子計算、TKC、RKKCS、NTT データ
国等	金融庁

4. 運営

本検討会の事務局は、総務省及び全国銀行協会が担う。地方税共同機構は、必要な協力をを行う。

5. 開催期間

令和3年4月以降、本検討会が解散を決議するまでの間

6. その他

本検討会は非公開とする。

資料および議事要旨は原則公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合など、検討会において必要と認める場合については非公開とする。

以上